

【中部経済新聞】経済レーダー「賃上げ率3%を超える 中小支援継続を」(2023年9月8日)

株式会社百五総合研究所 コンサルティング事業部調査グループ 主任研究員 谷ノ上 千賀子

三重県内企業の賃上げ率が3%を超えた。当社が7月に三重県内の事業所(以下、企業)に実施した調査(回答450社)によると、2023年4月以降に、賞与などを含む賃金を「引き上げた」と回答した企業は75.5%に上り、その企業における「賃上げ率」は回答平均で3.30%となった。回答企業の9割は中小企業だが、賃上げ率は調査を開始した17年以降で初めて3%を超えた。

連合が、7月に発表した2023春季生活闘争(春闘)の最終回答集計結果においても、全国5272組合の賃上げ率(定昇相当込み、平均賃金方式)は3.58%、うち300人未満の中小組合3823組合は3.23%と、いずれも前年を大きく上回り3%を超えた。連合は、比較可能な2013春闘以降で最も高く、ほぼ30年ぶりとなる水準の賃上げが実現したとしている。

前述の当社の調査結果から、賃金引き上げの内容についてみると、全従業員の基本給の水準を一律に引き上げる「ベースアップ」が、前年を12.6%上回り42.2%に上った。また、定期昇給制度のない場合

のベースアップに相当する「基本給の引き上げ」は、3.8%増の29.1%だった。

引き上げの理由としては、「人材の採用・従業員のモチベーションアップ」が80.9%で最も高く、前年より7.9%増えた。次いで高いのは、「業績の回復・向上」で25.5%だった。また、最も伸びが大きかったのは「他社の賃上げ動向」で、13.4%増の22.5%だった。

企業は、ベースアップを行うと業績が悪化した際に引き下げにくくなり、基本給をもとに計算する社会保険料や残業代なども増えるため、実施には慎重になる。景気の持ち直しにより人手不足が広がる中、賃金水準は人材獲得競争や人材の定着に大きく影響する。政府、経団連、連合による歴史的な物価高を踏まえた実質的賃上げ要請などを受けて、大企業で賃上げが先行していることに加え、コロナ禍を経て再び大都市圏への人口流入が増えていることなどから、地方の中小企業が人材を確保することはより困難な状況となっている。物価高の中、従業員の生活を守る必要もあり、多

くの企業が努力して賃上げに踏み切っているとみられる。

今月1日に内閣府が発表した23年4〜6月期の需給ギャップはプラス0.4%と、コロナ禍前の19年7〜9月期以来15四半期ぶりのプラスとなり、需要不足の解消とデフレ脱却に近づいたことを示した。ただ、プラス幅は小幅で、今後改定される可能性もあり、プラスが継続するかが重要だ。岸田首相は、「この変化は画期的」とし、「日本経済がコロナ禍を乗り越えて新しいステージに移れるかの正念場」と述べている。

デフレマインドを払拭(ふっしょく)し、消費の回復と経済の安定的な上昇を確実なものとするには、賃上げの流れを継続し、広げていくことが重要である。そのためには、23年度末に期限が切れる「賃上げ促進税制」などの中小企業向け賃上げ支援の継続や活用促進、サプライチェーン下における取引価格の適正化など、中小企業においても継続的な賃上げができるような環境づくりが不可欠である。